

アジア諸国の親子関係における子の最善の利益に関する国際会議

第2回 要保護児童の保護法制

日時： 2018年2月2日(金) 13時～17時および3日(土) 10時～17時
場所： 名古屋大学 アジア法交流館(2階)カンファレンス・ルーム(2日)およびACフォーラム(3日)
主催： 外国法制研究会
共催： 名古屋大学大学院法政国際教育協力研究センター(CALE)
助成： 三菱財団人文科学研究助成、シンガポール国立大学 Centre for Asian Legal Studies(CALS)
科研費基盤研究(C)「アジア諸国の親子法にみる『子の最善の利益』概念の再考」(16K03260)
名古屋大学国際会議開催助成

2018年1月25日

【開催趣旨】

世界中で、人権意識の高まりから子への虐待防止の施策が進み、日本でも平成23年に民法および児童福祉法等の改正が実施された。改正法は、親権一時停止審判により虐待親と子の分離・保護をはかると同時に親の教育支援も行うが、今なお、子の福祉のために積み残された課題は多い。これに対して、グローバル化の進展により、日本に在留する外国人の出身国や態様も変わり、外国人のみの家庭も多い。そのような家庭で子が要保護状態になった場合、加害者の処罰や被害者の保護手続等の公法的な問題には日本法が属地的に適用されるのに並行して、親の権限の範囲や親権喪失・停止の可否については私法上の問題として日本の国際私法上、当事者の本国法を参照することになる。広義の子ども法として、従来の典型的な家族に関する法律情報で把握しきれなかった事項につき、諸外国の現行法および最新動向を知る必要性が高いことから、本会議では外国人のみの家庭として在留する者が多いと考えられる諸国を中心として専門家を招き、各々の国における要保護児童の保護法制について情報交換を行ない、渉外的な事例へ対応するための情報蓄積をはかると共に、今後の日本の法改正への示唆をも視野においた日本の法制度の再検討を行うことが、本会議の開催目的である。会議初日は日本の被虐待児保護法制の概要とフィリピン・韓国・中国の近年の家族法の動向に関するセッションであり、会議2日目は日本の被虐待児保護法制概要と問題点(日本語)に関するセッションと、シンガポール、ブラジル、中国、韓国、フィリピンおよび南アフリカ共和国の被虐待児保護法制のパネル・ディスカッション(日英同時通訳)を予定している。

2018年2月2日(金曜日) 13:00-17:00 (受付開始 12:30) カンファレンス・ルーム
開会の辞および会議開催趣旨説明 伊藤 弘子(名古屋大学 特任准教授)

【セッション1 日本における要保護児童の保護法制】(英語)

- ◆ 歴史・文化的背景 小川 富之(福岡大学法科大学院 教授)
- ◆ 民法上の親子関係および親権 梅澤 彩(熊本大学法科大学)
- ◆ 実務上の問題点 望月 彬史(弁護士、渥美利之法律事務所)

【セッション2 各国における家族法の動向】

- ◆ フィリピン エリザベス・パンガランガン(フィリピン大学ディリマン校 教授)
 - ◆ 韓国 金 亮完(山梨学院大学法科大学院 教授)
 - ◆ 中国 叶 名怡(上海财经大学 教授)
- コメント 石 雷(西南政法大学 講師)

2018年2月3日(土曜日) 10:00-17:00 (受付開始9:30) ACフォーラム (ALEP 2階)

開会の辞および会議開催趣旨説明 伊藤 弘子 (名古屋大学 特任准教授)

【セッション3 日本における要保護児童の保護に関する法制】(日本語)

- ◆ 歴史・文化的背景 小川 富之 (福岡大学法科大学院 教授)
- ◆ 民法上の親子関係および親権 梅澤 彩 (熊本大学法科大学)
- ◆ 特別法上の要保護児童保護 立石 直子 (岐阜大学 准教授)
- ◆ 実務上の問題点 望月 彬史 (弁護士, 渥美利之法律事務所)

【セッション4 各国における現状と問題点】(日英同時通訳)

- ◆ シンガポール 清末 愛砂 (室蘭工業大学 准教授) チャン・ウインチョン (シンガポール大学 准教授)
- ◆ 韓国 ソーンジャ・チャ (チョンナム大学 教授)
- ◆ 中国 石 雷 (西南政法大学 講師)
- ◆ フィリピン エリザベス・パンガララン(フィリピン大学ディリマン校 教授)
- ◆ 南アフリカ共和国 ナジマ・ムーサ (西ケープ大学 教授)

- ◆ コメント 金 亮完 (山梨学院大学 教授)
- ◆ 総括 伊藤 弘子 (名古屋大学)

閉会

- 2月3日の午後セッション用の同時通訳機器の貸し出しは昼休みからになります。あらかじめご参加の連絡をいただいた方以外は先着順の貸し出しになりますので、ご期待に添えかねない場合もございますが、ご了承ください。貸し出しを希望されるかたは、hito@law.nagoya-u.ac.jp までおしらせください。
- マルセロ・デ・アウカンタラお茶の水女子大学准教授(ブラジル法) はご病気のため報告キャンセルになりました。